

第5条許可申請書 添付書類

No.	書類名	計	市の控	正本	副本
1	5条許可申請書(岐阜県HPに様式あり)	3	○	○	○
2	公図の写し等(法務局公図、仮換地の図面)	3	○(写)	○	○(写)
3	(一部転用の場合)地積測量図	3	○(写)	○	○(写)
4	申請地の土地登記簿謄本	2	○(写)	○	
5	譲受人の住民票抄本	2	○(写)	○	
6	(土地登記簿謄本の住所と現住所が異なる場合) 譲渡人の住民票又は戸籍の附票	2	○(写)	○	
7	土地利用計画図	3	○	○	○
8	被害防除措置に関する書面(土地利用計画図に記載でも可)	3	○	○	○
9	(建物を建てる場合)平面図	3	○	○	○
10	事業資金を担保する預金残高証明書、預貯金通帳の 写し、融資証明書(申請者のものに限る)	2	○(写)	○	
11	(法人申請の場合) 法人登記簿謄本、定款又は寄付行為	2	○(写)	○	
12	位置図 (1/5万～1/1万縮図)	2	○(写)	○	
13	現地案内図 (住宅地図)	3	○(写)	○	○(写)
14	(第3種農地以外の農地の場合)土地選定理由書	2	○(写)	○	
15	(申請書を申請者以外の方が提出する場合) 委任状(任意様式)	2	○(写)	○	

※ 添付書類は取得から3か月以内のものを添付する。通帳は最新のものを添付する。

※ 公図の写しには隣接地登記簿地目、現況地目を記入。

※ 申請書の市の控の表題空欄に申請人連絡先電話番号を記入する。

※ 捺印・割印を忘れないで押印する。

※ 転用目的が太陽光発電施設の場合、電気事業者との系統連系に係る契約を締結する見込みが確認できる書類、工事費負担金の分かる書類、設備立面図を添付する。

(FIT法の場合)経済産業省からの事業計画認定通知(写し)を添付する。

(非FITの場合)売電契約書・小売電気事業者の登録証等を添付する。

※ 申請地に利用権が設定されている場合には、合意解約後に申請する。

※ 転用目的が宅地分譲・分譲住宅の場合、宅地建物取引業者免許証を添付する。

※ 転用面積が1,000㎡以上の場合、市条例による開発協議の進捗状況を申請書「その他参考になるべき事項」に記載する。

※一戸当たり500㎡を超える個人住宅に転用する場合は、理由書を添付する。